

## 第2回新型コロナウイルス関連肺炎に関する庁内連絡会議

日時：令和2年1月24日（金）15:00 から

場所：県庁議会棟 401号会議室

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 議事

(1) 新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生状況について（情報共有）

(2) 現在の対応状況について

(3) その他

## 第2回新型コロナウイルス庁内連絡会議 出席者

(令和2年1月24日(金) 15:00～開催 於：議会棟401会議室)

所 属	職	氏 名
危機管理部 危機管理防災課		
企画振興部 広報県民課		
交通政策課		
総務部 職員課		
県民文化部 国際課		
こども・家庭課		
私学振興課		
高等教育振興課		
健康福祉部 健康福祉政策課		
医療推進課		
食品・生活衛生課		
薬事管理課		
産業労働部 産業政策課		
観光部 山岳高原観光課		
教育委員会 保健厚生課		
環境保全研究所		

# 新型コロナウイルス関連肺炎患者発生時の県の対応について

令和2年1月24日  
保健・疾病対策課

## 1 感染症発生時の一般的な対応

- (1) 感染症法に基づき、患者及び接触者調査を実施し、就業制限（3類等以上）・入院勧告（2類等以上）等を実施し、感染症の終息まで対応。
- (2) 新型インフルエンザ等については、新型インフルエンザ等特別対策措置法に基づき、国・県・市町村行動計画が策定されており、関係者と連携した対応が必須であるため、国・県・市町村で対策本部を設置して情報共有と非常事態に対応。

## 2 今回の新型コロナウイルス事案への対応

本疾患に関しては、1の(1)、(2)のいずれにも該当しないが、

- (1) WHOの緊急委員会は1/24、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」には該当しないと発表した。しかし、程度はまだ明らかではないが、人から人への感染が起こっており、引き続き対策が必要なこと。
- (2) 発生地である中国では1月24日から1月30日まで春節で、今後多くの訪日観光客の来県が予想され、関係者の不安解消が必要なこと。

以上のことから、引き続き次の点に取り組む

- 庁内関係課で情報共有・連携した対応
- 県民への正しい情報の提供（予防策、疑わしい症状がみられた場合の行動、県の取組）
- 感染症法に基づき医療機関、県（市）保健所等が連携して対応する体制  
（国立感染症研究所の疑似症サーベイランスの運用ガイダンスに基づく調査対応）

## 3 現在の取組状況

### (1) 健康福祉部の対応

- 医療機関等への該当患者受診時の対応について通知（1/7付）
- 「新型コロナウイルス関連肺炎に関する庁内連絡会議」の開催（1/17、1/24）  
その他、別紙参照

### (2) 関係部局の対応

別紙参照

# 新型コロナウイルス関連肺炎対策

令和2年1月24日  
保健・疾病対策課

県内感染に備え、県民の生命及び健康を確保する

- ・ 県内感染に備え、県内関係課で情報共有・連携体制を整備する。
- ・ 県民への正しい情報を提供する。
- ・ 感染症法に基づき適切に医療機関、県（市）保健所が連携して対応する。

WHO

2 国

県



県内未発生期

県内発生早期

国内発生早期

国内感染期

県内感染期

- ✓ 情報の収集
- ✓ 緊急委員会開催 (PHEIC (国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態) に相当するか協議) 1/22-23
- ✓ 水際対策の体制構築
- ✓ 医療体制整備
- ✓ 国民への啓発
- ✓ 水際対策の徹底
- ✓ 医療体制継続
- ✓ 国民への啓発

情報提供・共有

医療

事業者 (観光業等)

- ✓ 庁内連携体制整備 (庁内連絡会議 1/17、1/24)
- ✓ 保健所長等連絡会議 (1/24)
- ✓ 患者の早期発見
- ✓ 医療体制準備
- ✓ 各事業者へ周知
- ✓ 庁内連携体制強化 (庁内対策会議開催)
- ✓ 感染症対策懇談会開催 (症例検討)
- ✓ 患者の早期発見
- ✓ 医療体制継続 (感染症指定医療機関)
- ✓ 積極的疫学調査 (二次感染防止)
- ✓ 各事業者へ周知
- ✓ インフラ事業者への業務継続依頼

- ✓ 庁内連携体制強化 (庁内対策会議開催)
- ✓ 医療体制拡充 (一般医療機関対応)

令和2年1月24日（金）

## 【照会先】

健康局 結核感染症課

感染症情報管理室長

梅田 浩史（内線2389）

課長補佐 加藤 拓馬（内線2373）

主査 柳川 愛実（内線2932）

（代表電話）03（5253）1111

報道関係者各位

# 新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について

本日（1月24日）1時頃に、国立感染症研究所より、今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の症例の報告がありました。

この患者は、中華人民共和国湖北省武漢市在住の旅行者であり、1月20日にご本人が医療機関を受診した際に、武漢市の滞在歴の申告があったとして、報告がされたものです。

新型コロナウイルスに関連した感染症の患者の発生が国内で確認されたのは2例目です。

本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実に行ってまいります。

## 概要

(1) 年代： 40代

(2) 性別： 男性

(3) 居住地：中華人民共和国（湖北省武漢市）

(4) 症状、経過：

1月14日から発熱あり。

1月15、17日に医療機関を受診し肺炎の診断はなく、経過観察

1月19日に来日（症状は落ち着いていた）

1月20日に医療機関を受診し、肺炎の診断なく、経過観察

1月22日発熱、咽頭痛が持続するため、医療機関を受診し、肺炎像を認め、東京都内医療機関に転院し、現在入院中。

(5) 行動歴： 本人からの報告によれば、武漢市の海鮮市場（華南海鮮城）には立ち寄っていない。

中国において、肺炎患者との明確な接触は確認できていない。

本人は、同行者と別の部屋に宿泊しており、ほぼ常に部屋に滞在していた。

なお、移動時にはマスクを着用していたとのこと。

◆国民の皆様へのメッセージ

今後とも各関係機関と密に連携しながら、迅速で正確な情報提供に努めてまいります。国民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、マスクの着用や手洗いの徹底などの通常の感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

武漢市から帰国・入国される方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、検疫所で必ず申し出下さい。また、国内で症状が現れた場合は、マスクを着用するなどし、あらかじめ医療機関に連絡の上速やかに医療機関を受診していただきますよう、御協力をお願いします。なお、受診に当たっては、武漢市の滞在歴があることを申告してください。

(その他)

○今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、国民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。

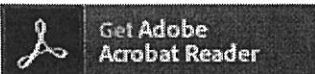
なお、現場での取材は、患者の方のプライバシー保護といった観点からも、お控えください。

(参考) コロナウイルスとは

人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。人に感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られていますが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがあるSARS-CoV（重症急性呼吸器症候群コロナウイルス）とMERS-CoV（中東呼吸器症候群コロナウイルス）以外は、感染しても通常の風邪などの重度でない症状にとどまります。詳細は、国立感染症研究所の情報ページをご参照ください。

○国立感染症研究所 人に感染するコロナウイルス

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。

令和2年1月24日（金）

**【照会先】**

健康局 結核感染症課

感染症情報管理室長

梅田 浩史（内線2389）

課長補佐 加藤 拓馬（内線2373）

課長補佐 上戸 賢（内線2935）

（代表電話） 03（5253）1111

報道関係者各位

# 中華人民共和国湖北省武漢市における 新型コロナウイルス関連肺炎に関する 世界保健機関（WHO）の緊急委員会 の結果について

世界保健機関（WHO）の緊急委員会は、1月24日未明（日本時間）、中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC: Public Health Emergency of International Concern）」には該当しないと発表しました。

これを受け厚生労働省では、WHOからの発表内容を精査した上で、必要な対応を講じてまいります。

WHOの発表（原文）

[https://www.who.int/news-room/detail/23-01-2020-statement-on-the-meeting-of-the-international-health-regulations-\(2005\)-emergency-committee-regarding-the-outbreak-of-novel-coronavirus-\(2019-ncov\)](https://www.who.int/news-room/detail/23-01-2020-statement-on-the-meeting-of-the-international-health-regulations-(2005)-emergency-committee-regarding-the-outbreak-of-novel-coronavirus-(2019-ncov))

（参考）

1 PHEICとは、WHOが定める国際保健規則（IHR）における次のような事態をいう。

(1) 疾病の国際的拡大により、他国に公衆の保健上の危険をもたらすと認められる事態

(2) 緊急に国際的対策の調整が必要な事態

2 過去にPHEICが出された事例は以下のとおり。

- ・ 2009年4月 豚インフルエンザA(H1N1)(新型インフルエンザ)
- ・ 2014年5月 野生型ポリオウイルスの国際的な拡大
- ・ 2014年8月 エボラ出血熱の西アフリカでの感染拡大
- ・ 2016年2月 ジカ熱の国際的拡大
- ・ 2019年7月 コンゴ民主共和国におけるエボラ出血熱の発生状況



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。



新型コロナウイルス関連肺炎における各部局の対応状況

R2. 1. 23 (PM7時) 現在

部局名	これまでの(今後含む)対応		
	日付	宛先	内容
危機管理部 消防課	R2. 1. 21	市(組合・広域連合)消防本部 救急担当係長	消防庁からの通知(消防機関における対応等)を送付
企画振興部 交通政策課	R2. 1. 23	県関係鉄道事業者(7事業者) 県バス協会(73事業者) 県タクシー協会(103事業者)	注意喚起依頼
松本空港利活用・ 国際化推進室	R2. 1. 23	松本空港管理事務所 松本空港ターミナルビル	咳エチケット、手洗いの注意喚起チラシを 空港トイレ等に掲示するよう依頼
県民文化部 国際課	R2. 1. 23	HPへの掲載 (長野県多文化共生相談センター)	やさしい日本語により外国人県民の皆様への 注意情報  多言語での症状別受診方法、医療機関受診 案内等のページとリンク
こども家庭課	R2. 1. 23	市町村 保育担当課 " 放課後児童クラブ担当課 保健福祉事務所福祉課	所管施設への注意喚起依頼  認可外保育施設への注意喚起依頼
高等教育振興課	R2. 1. 23	県内大学、短期大学等(19ヶ所)	注意喚起を依頼
健康福祉部 健康福祉政策課	R2. 1. 23	社会福祉施設所管課 保健福祉事務所福祉課	所管施設への注意喚起依頼
保健・疾病対策課	R2. 1. 17 R2. 1. 17 R2. 1. 23	保健福祉事務所、長野市保健所 HP(ホームページ)への掲載 HPから関連サイトへのリンク  HPへの掲載	庁内連絡会議資料配布し、周知徹底 HPへの掲載 県民の皆様への注意情報  外国語対応について 多言語での症状別受診方法、医療機関受診 案内等  咳エチケット、手洗い方法のパンフレット を国際課に依頼し、中国語に翻訳し、掲載
食品・生活衛生課	R2. 1. 20	長野県旅館ホテル組合	注意情報を周知徹底
薬事管理課	R2. 1. 23	卸業者	本疾病にかかるとのマスク、アルコール消毒薬 など在庫状況を確認
産業労働部 産業政策課	R2. 1. 20 R2. 1. 23	武漢市へ進出している県関係製造業 1社  長野県経営者協会、長野県中小企業 団体中央会、長野県商工会議所連合 会、長野県商工会連合会	注意喚起  注意喚起依頼
観光部 観光誘客課	R2. 1. 17 R2. 1. 20 R2. 1. 22 R2. 1. 23	旅行業協会未加入の県内旅行者 (62社) 旅行社組合  長野県インバウンド推進協議会 会員(約900社) 地域振興局商工観光課と情報共有  各地の観光協会 長野県観光産業振興協議会	観光庁からの注意情報をへ周知徹底  感染症対策とHPを周知  予防対策、観光客への対応等 周知内容について情報共有  対応状況について情報収集 注意喚起依頼  観光客向け案内作成中 注意喚起依頼
教育委員会 保健厚生課	R2. 1. 23	市町村教育委員会等	注意喚起依頼

更新日：2020年1月24日

## 新型コロナウイルスに関連した肺炎の発生について

### 【更新情報】

1月24日 「観光客向け情報（中国語版）（英語版）」を掲載しました

1月23日 「外国語対応について」、咳エチケットリーフレット（中国語版）、手洗い感染予防リーフレット（中国語版）掲載しました

### 県民の皆様へ

県民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、風邪やインフルエンザが多い時期であることを踏まえて、咳エチケットや手洗い等、通常の感染対策に努めていただくようお願いします。

武漢市から帰国・入国される方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に医療機関へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。なお、受診に当たっては、武漢市の滞在歴があることを申告してください。

感染拡大の防止に当たっては、県民の皆様のご協力が重要です。皆様のプライバシー保護に全力を務めますので、感染の不安を感じた方におかれては、お近くの保健所（保健福祉事務所）へご相談ください。

[咳エチケットリーフレット（国立感染症研究所）（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

[咳エチケットリーフレット（中国語版）（PDF：142KB）](#)

[手洗いで感染予防リーフレット（国立感染症研究所）](#)（別ウィンドウで外部サイトが開きます）

[手洗い感染予防リーフレット（中国語版）](#)（PDF：285KB）

[できていますか？衛生的な手洗い（厚生労働省）](#)（別ウィンドウで外部サイトが開きます）

## 中華人民共和国湖北省武漢市における原因不明肺炎の発生について

---

中華人民共和国湖北省武漢市において、昨年12月以降、原因となる病原体が特定されていない複数の肺炎の発生が報告されています。

[中華人民共和国湖北省武漢市における原因不明肺炎の発生について（厚生労働省）](#)（別ウィンドウで外部サイトが開きます）

[外務省 海外安全ホームページ 中華人民共和国（現地大使館・総領事館からの安全情報など）](#)（別ウィンドウで外部サイトが開きます）

（参考）コロナウイルスとは  
人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。人に感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られていますが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがあるSARS-CoV（重症急性呼吸器症候群ウイルス）とMERS-CoV（中東呼吸器症候群ウイルス）以外は、感染しても通常の風邪などの重度でない症状にとどまります。

## 国内での発生状況について

---

1月16日現在、神奈川県で患者の発生が報告されています。

(参考) 新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について (厚生労働省) (別ウィンドウで外部サイトが開きます)

## 医療機関の皆様へ

---

武漢市に滞在歴がある原因不明の肺炎患者を診察された際には、院内での感染対策を徹底されるとともに、管轄の保健所にご連絡をお願いいたします。

(参考) 中国湖北省武漢市で報告されている原因不明の肺炎に対する対応と院内感染対策 (国立感染症研究所) (別ウィンドウで外部サイトが開きます)

## 外国語対応について

---

### 外国語対応できる医療機関のご案内

ながの医療情報ネット (別ウィンドウで外部サイトが開きます)

「English」から検索 (別ウィンドウで外部サイトが開きます)

いろいろな条件で探すー全ての条件から探す (別ウィンドウで外部サイトが開きます)  
「外国語対応」から検索してください

訪日外国人旅行者受入れ医療機関リスト JNTO日本政府観光局ホームページ (別ウィンドウで外部サイトが開きます)

### 外国語診療ツール

### 医療機関向け

長野県ホームページ 外国籍県民医療のための問診票

JNTO日本政府観光局 医療関係者様用サポートページ (別ウィンドウで外部サイトが開きます)

### 一般の方向け

[大阪府感染症対策情報：みんなでできる感染症対策（多言語）（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

## 観光客向け情報

感染予防対策の徹底、具合が悪くなった際のお知らせと、「NAGANO多言語コールセンター」のご案内です。

[中国語（簡体字）（PDF：482KB）](#)

[中国語（繁体字）（PDF：484KB）](#)

[英語（PDF：570KB）](#)

[日本語（PDF：121KB）](#)

## 長野県公式観光サイト「Go NAGANO」のご案内

[長野県公式観光サイト「Go NAGANO」（中国語簡体字のページ）（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

[長野県公式観光サイト「Go NAGANO」（英語のページ）（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

## 県内保健所連絡先

保健所名	担当課	連絡先
佐久保健福祉事務所	健康づくり支援課	0267-63-3164
上田保健福祉事務所	健康づくり支援課	0268-25-7149
諏訪保健福祉事務所	健康づくり支援課	0266-57-2927
伊那保健福祉事務所	健康づくり支援課	0265-76-6837

飯田保健福祉事務所	健康づくり支援課	0265-53-0444
木曾保健福祉事務所	健康づくり支援課	0264-25-2233
松本保健福祉事務所	健康づくり支援課	0263-40-1939
大町保健福祉事務所	健康づくり支援課	0261-23-6529
長野保健福祉事務所	健康づくり支援課	026-225-9039
北信保健福祉事務所	健康づくり支援課	0269-62-6104
長野市保健所	健康課	026-226-9964

## 参考

[中華人民共和国湖北省武漢市における原因不明肺炎の発生について（厚生労働省）（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

[新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について（厚生労働省）（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

[コロナウイルスに関する解説及び中国湖北省武漢市等で報告されている新型コロナウイルス関連肺炎に関連する情報（国立感染症研究所）（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

[海外感染症発生情報（厚生労働省検疫所HP FORTH）（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

[WHO Coronavirus（世界保健機関（WHO））（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

[CDC Coronavirus（アメリカ疾病予防管理センター（CDC））（別ウィンドウで外部サイトが開きます）](#)

## お問い合わせ

健康福祉部保健・疾病対策課

電話番号：026-235-7148

ファックス：026-235-7170

---

**長野県庁** 法人番号1000020200000

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

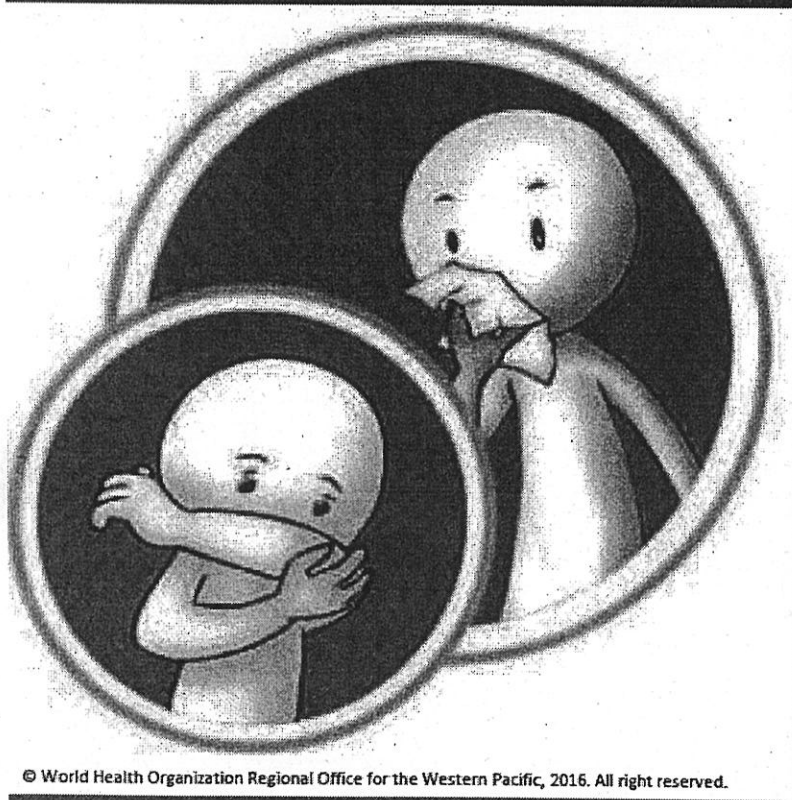
電話：026-232-0111（代表）

Copyright © Nagano Prefecture. All Rights Reserved.

# 遵守咳嗽礼仪 预防疾病传染

咳嗽礼仪就是  
为了在咳嗽或者打喷嚏的时候，不会把疾病传染  
给周围人的礼仪。

## 没有口罩的时候应该怎么做呢？



- ① 咳嗽打喷嚏的时候，  
请用纸巾捂住口鼻。
- ② 没有纸巾时，请用上  
臂捂住口鼻。

有口罩的时候，请正确佩戴口罩。

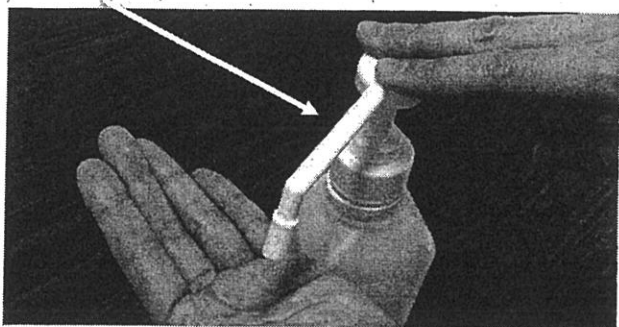
<口罩正确佩戴方法>

- ①要把鼻子和嘴盖住
- ②松紧带要挂在耳朵上
- ③鼻子两边不要留缝隙



# 勤洗手 防传染

## 手指消毒液



不能用流水洗手时，让我们用含有酒精的手指消毒液来消毒吧。

## 手指消毒的顺序

“日本环境感染学会教育工具书 Ver. 3.1”

① 挤出大约 3ml 消毒液置于掌心(按一次会喷出约 3ml 的雾状消毒液)

② 首先揉搓两手指尖

③ 接下来掌心也要仔细揉搓

④ 手背也要揉搓

⑤ 手指之间也要揉搓

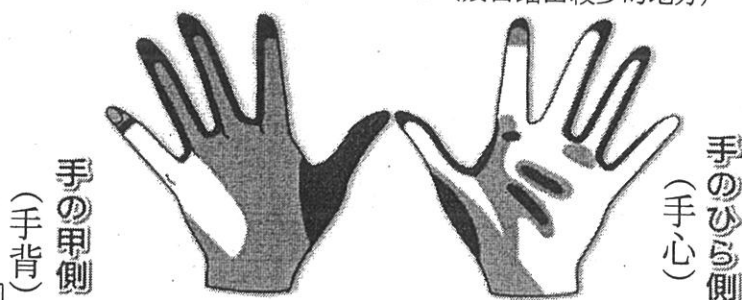
⑥ 大拇指也要揉搓

⑦ 不要忘了揉搓手腕。把消毒液揉搓干为止。

手指尖消毒是重点!

特别是饭前及上完洗手间后，都要记得洗手！

■ 洗い残しの多いところ (残留细菌多的地方)  
 ■ やや洗い残しの多いところ (残留细菌较多的地方)



新型コロナウイルス関連肺炎の相談件数(令和2年1月7日～)

令和2年 1月23日17時現在

保健所名	相談件数	(再掲)相談内容(複数回答可)						
		有症相談		海外旅行の安全性について	新型コロナウイルスの予防について	新型コロナウイルスの治療について	発症時の対応について	その他
		疑い患者該当	疑い患者非該当					
佐久	1	0	1	0	0	0	0	0
上田	2	0	0	0	0	0	1	1
諏訪	4	0	1	0	0	0	1	2
伊那	2	0	1	0	0	0	1	0
飯田	1	0	0	0	1	0	0	0
木曾	0	0	0	0	0	0	0	0
松本	6	0	1	0	3	0	2	0
大町	6	0	2	0	0	0	0	4
長野	0	0	0	0	0	0	0	0
北信	3	0	0	0	0	0	0	3
県保健・疾病対策課	1	0	0	0	0	0	0	1
県機関計	26	0	6	0	4	0	5	11
長野市	5	0	2	0	1	0	0	2
県全体計	31	0	8	0	5	0	5	13